

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【事業年度】	第80期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 土田 立司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 土田 立司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2018年12月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	59,090	68,868	37,939	38,642	58,273
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,950	2,899	9,036	735	2,437
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	819	2,685	4,988	661	2,155
包括利益 (百万円)	2,995	5,249	4,644	283	3,149
純資産額 (百万円)	45,427	38,822	33,462	33,920	36,435
総資産額 (百万円)	73,792	62,386	52,926	51,629	54,413
1株当たり純資産額 (円)	3,606.55	3,198.46	2,763.27	2,782.64	3,124.38
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	65.21	219.17	412.07	54.59	178.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	54.13	171.73
自己資本比率 (%)	61.42	62.02	63.22	65.40	66.93
自己資本利益率 (%)	1.74	6.39	13.83	1.97	6.14
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.24	7.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,821	2,694	5,656	1,638	4,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,205	737	15,761	1,356	1,048
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	517	1,717	4,276	527	920
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,076	12,936	18,781	16,287	18,416
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,804 (2,154)	1,650 (2,145)	1,572 (1,923)	1,235 (1,589)	1,179 (1,454)

- (注) 1 第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第76期、第77期及び第78期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 第76期の従業員数には、提出会社の希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。
- 4 第78期の従業員数には、提出会社の希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
- 5 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2018年12月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	57,486	66,877	36,293	38,227	58,273
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,716	2,771	8,316	626	2,374
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	632	2,481	5,160	860	2,064
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	12,622,934	12,622,934	12,622,934	12,622,934	12,622,934
純資産額 (百万円)	44,737	38,281	32,762	33,957	36,496
総資産額 (百万円)	72,526	61,558	51,681	51,639	54,484
1株当たり純資産額 (円)	3,560.04	3,164.53	2,705.44	2,798.49	3,130.85
1株当たり配当額 (円)	40.00	23.00	-	-	55.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	50.32	202.47	426.27	70.92	171.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	70.33	164.51
自己資本比率 (%)	61.68	62.19	63.39	65.76	66.99
自己資本利益率 (%)	1.36	5.98	14.53	2.58	5.86
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.73	8.16
配当性向 (%)	-	-	-	-	32.1
従業員数 (名)	1,734	1,552	1,492	1,228	1,172
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,101)	(2,099)	(1,877)	(1,589)	(1,454)
株主総利回り (%)	82.6	63.2	36.1	40.2	68.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(87.1)	(110.2)	(113.9)	(123.6)
最高株価 (円)	2,848	1,937	1,464	1,164	1,460
最低株価 (円)	1,445	1,201	464	660	583

- (注) 1 第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第76期、第77期及び第78期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
なお、第79期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。
- 3 第76期の従業員数には、希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。
- 4 第78期の従業員数には、希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 6 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1942年12月	各種工業用品並びに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京府板橋区に個人経営三陽商会を開業
1943年5月	資本金5万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
1944年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場並びに銀座営業所を設置
1945年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
1948年7月	社名を株式会社三陽商会と改称
1949年9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
1952年7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（1973年6月閉鎖）
1962年4月	本店を東京都千代田区に移転
1962年5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
1969年2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
1971年7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1977年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年2月	ニューヨークに現地法人を設立（1999年10月閉鎖）
1981年5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（2013年12月売却）
1986年6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（1999年11月閉鎖）
1989年3月	東京都港区に青山ビルを新築（2018年4月売却）
1989年4月	自社健康保険組合設立
1990年6月	東京都江東区に潮見ビルを新築（2013年12月売却）
1993年7月	創立50周年記念行事を開催
1996年4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立（2013年7月閉鎖）
1996年5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1998年2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1999年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立（2022年8月閉鎖）
2000年12月	東京都中央区にパーバリー銀座店（2015年9月にSANYO GINZA TOWER、2019年9月からはGINZA TIMELESS 8と改名）を開店（2020年9月売却）
2006年5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
2008年5月	本店を東京都港区へ移転
2012年9月	本店を東京都新宿区へ移転
2018年4月	ルビー・グループ(株)の株式取得（2021年3月売却）
2018年7月	本社ビルの別館を増築し、ブルークロスビルに改名
2021年3月	ポール・スチュアートの国内商標権を取得
2021年9月	サンヨーアパレル(株)（連結子会社）を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年5月	創立80周年

3【事業の内容】

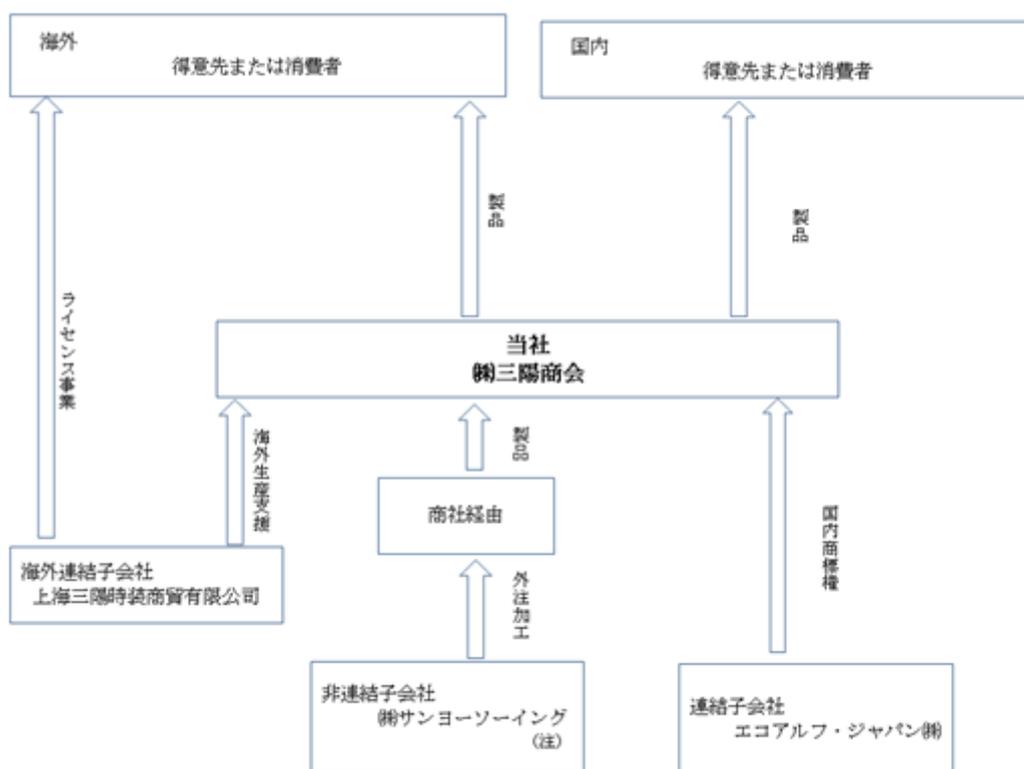
当社グループは、当社、子会社3社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

- 衣料品等の製造・販売…… 当社は製造・販売しております。
- 衣料品の縫製加工……… 子会社(株)サンヨーソーイングは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 海外生産支援業務……… 子会社上海三陽時裝商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。
- ライセンス管理業務……… 子会社エコアルフ・ジャパン(株)は当社に対し日本国内における商標権の独占使用权を許諾しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社1社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1、2	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行っております。 役員の兼任あり。
エコアルフ・ジャパン(株)	東京都 新宿区	100,000	日本国内における 商標権の管理・運 用、ライセンス供 与	70.6	

- (注) 1 上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助をしております。
2 特定子会社に該当しております。
3 前連結会計年度以前において、清算することを決議しておりましたサンヨーショウカイニューヨーク, INC. につきましては、当連結会計年度において清算手続きが完了し連結の範囲から除外しております。
4 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社はありません。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	1,179 (1,454)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,172 (1,454)	41.9	14.4	4,857

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 名称 三陽商会労働組合
- 組合員数 981名(2023年2月28日現在)
- 所属上部団体 UAゼンセン
- 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に業績向上を目指し、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは紳士服・婦人服及び装飾品の製造販売を収益源とし、営業利益の拡大を目指して売上総利益率、販売費及び一般管理費率及び営業利益率を重視しております。更に、株主持分に対する投資収益の向上を目指して、ROE（自己資本利益率）を重視しております。又、株主還元の上を目指して、DOE（株主資本配当率）を重視しております。

(3) 経営環境

足元の経営環境については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。また、今後の見通しにつきましては、資源高や海外経済の減速、ウクライナ情勢等の地政学リスクの影響を受けるものの、新型コロナウイルス感染症の影響緩和やインバウンド需要の増加による消費の本格回復が期待され、国内経済は中期的に回復基調が続くものと期待しております。

2024年2月期につきましては「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」の2年目として売上・利益計画の必達を期し、最終年度目標達成に向けた基礎固めを行います。2024年2月期通期連結業績予想につきましては、売上高595億円、営業利益24億円、経常利益25億円、親会社株主に帰属する当期純利益22億円といたします。

通期計画：連結PL

	2023/2月期 実績	中計計画 ¹	2024/2月期		
			計画	前年比	
財務数値 (単位：億円)	売上高	582.7	590.0	595.0	102%
	売上総利益	361.1	368.8	372.0	103%
	販管費	338.7	345.8	348.0	103%
	営業利益	22.3	23.0	24.0	107%
	経常利益	24.3	22.0	25.0	103%
	当期純利益	21.5	19.0	22.0	102%
主要財務指標	売上総利益率	62.0%	62.5%	62.5%	+0.5pt
	販管費比率	58.1%	58.6%	58.5%	+0.4pt
	営業利益率	3.8%	3.9%	4.0%	+0.2pt
	経常利益率	4.2%	3.7%	4.2%	0pt
	当期純利益率	3.7%	3.2%	3.7%	0pt

1. 2022/4/14中期経営計画公表時の計画

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2022年4月14日に2025年2月期を最終年度とする「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」を公表しております。その概要及び進捗状況は以下のとおりです。

< 中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期） >

Mission (= 経営理念)	ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する
Vision	高い価値創造力と強靱な収益力を併せ持った、またサステナブルな社会の実現に貢献することができる、エクセレント・カンパニーを目指す
Values	<p>高品質・高品位・高付加価値商品を生み出すスキル</p> <p>優良なブランドポートフォリオとブランドビジネス遂行能力</p> <p>クリエイティブでかつ高い倫理観を持った社員</p> <p>優れた統治能力を持った経営者及び経営体制</p>

中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の全体像

最終年度である2025年2月期に売上高625億円、売上総利益率63%、販売費及び一般管理費率56%、営業利益率7%、DOE（株主資本配当率）2%の配当実施を数値目標とし、構造改革の推進による確固たる収益基盤の構築と、会社を成長軌道に乗せるための施策として、ブランド戦略、チャネル戦略、マーケティング戦略、EC戦略を掲げています。

中期経営計画の全体像



中期経営計画の進捗状況

初年度の2023年2月期は主販路である百貨店や直営店の集客が回復したことや、外出機会の増加に伴いオケーションアイテムや主力のコート・ダウンジャケット等防寒衣料が稼働したことにより計画を上回る売上高を確保することができました。また、調達原価率の低減やインベントリーコントロールの強化等の施策を継続推進したことにより売上総利益も計画を上回る一方、販売費及び一般管理費については、引き続き管理体制を強化し抑制に努めたことで、売上高増加に伴う変動費の増加を除けばほぼ計画通りとなり営業利益も計画を上回る推移となりました。本中期経営計画2年目にあたる2024年2月期につきましては売上・利益計画を上方修正し、最終年度目標達成に向けた基礎固めを行います。

三カ年計画

	2023/2月期		2024/2月期		2025/2月期		
	当初計画	実績	中計計画 ¹	計画	中計計画 ¹	対23/2実績	
財務数値 (単位:億円)	売上高	560.0	582.7	590.0	595.0	625.0	107%
	売上総利益	347.2	361.1	368.8	372.0	393.8	109%
	販管費	335.2	338.7	345.8	348.0	350.0	103%
	営業利益	12.0	22.3	23.0	24.0	43.8	196%
	経常利益	11.4	24.3	22.0	25.0	42.0	173%
	当期純利益	9.0	21.5	19.0	22.0	35.0	163%
主要財務指標	売上総利益率	62.0%	62.0%	62.5%	62.5%	63.0%	+1.0pt
	販管費比率	59.9%	58.1%	58.6%	58.5%	56.0%	-2.1pt
	営業利益率	2.1%	3.8%	3.9%	4.0%	7.0%	+3.2pt
	経常利益率	2.0%	4.2%	3.7%	4.2%	6.7%	+2.5pt
	当期純利益率	1.6%	3.7%	3.2%	3.7%	5.6%	+1.9pt

1. 2022/4/14中期経営計画公表時の計画

構造改革の進捗状況

イ. 粗利率改善の為の施策

調達原価率抑制、インベントリーコントロール強化、プロパー販売比率改善に継続して取り組むことにより2025年2月期に売上総利益率63.0%達成を目指してまいります。

2023年2月期は2022年4月14日に公表いたしました計画値62.0%を達成し、2024年2月期については主要仕入先との取り組み強化によるSCM最適化、仕入プール運用による過剰仕入の抑制、売れ筋商材のQR対応、MDサイクルの短期化等に取り組むことにより、更に0.5ポイント改善し62.5%を目標としています。

粗利率改善の為の施策

	2024/2月期	2025/2月期
定性方針	定量目標：粗利率62.5% (前年差+0.5pt)	粗利率63.0%
調達原価率の抑制	具体的施策 <ul style="list-style-type: none"> 主要仕入先との取り組み強化によるSCM最適化 直貿・直輸入の拡充 素材ソーシングの多様化 	
インベントリーコントロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> 仕入20%プール運用による過剰仕入の抑制、売れ筋商材のQR対応 <ul style="list-style-type: none"> 2024/2月期の仕入は178億円を計画するも、状況に応じて柔軟に対応 製品在庫は2023/2月期末80億円に対して、2024/2月期末75億円を計画 <ul style="list-style-type: none"> MDサイクル短縮化、QR体制構築による在庫回転率向上 	
プロパー販売比率の改善	<ul style="list-style-type: none"> プロパー販売比率：2023/2月期実績65%に対して、2024/2月期は67%超を計画 <ul style="list-style-type: none"> インベントリーコントロール強化及びMDサイクル短縮化による実需対応力の強化 更なる品番削減/MD集約と期中対応力の強化 総消化率：2023/2月期実績72%に対して、2024/2月期は79%超を目指す <ul style="list-style-type: none"> 各シーズン商品の期中消化を徹底し、繰越在庫の更なる削減を促進 	

ロ. 販売費及び一般管理費のコントロール

売上拡大に伴う変動費増加及び店舗/システム/人材への投資を盛り込み、2025年2月期の販売費及び一般管理費は350億円、販売費及び一般管理費率は56.0%を計画しております。

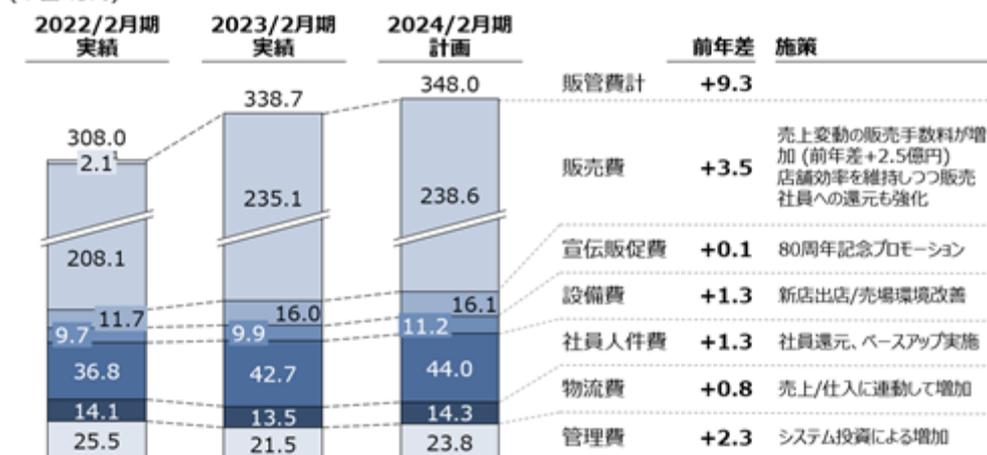
2023年2月期は売上連動の販売手数料、宣伝販促費、社員還元と年金制度改定による人件費増額を除き抑制基調を継続し、販売費及び一般管理費率は前期差3.5ポイント改善し58.1%となりました()。2024年2月期も固定性経費抑制方針を堅持しつつ、店舗/システム/人材への投資を推進してまいります。

販売費及び一般管理費率の前期差は前連結会計年度の実績値を「収益認識会計基準」に簡易的に置き換えた参考値

販管費のコントロール

過去の実績 vs 2024/2月期計画

(単位:億円)



1. 精算計上分
販売費：FA経費、販売手数料、不動産賃借料等 設備費：売場設置費、減価償却費、リース料、修繕費等 社員人件費：社員給与、法定福利厚生費等
物流費：荷造運送費、物流委託費 管理費：業務委託費、水道光熱費、旅費交通費、通信費、雑費等

成長戦略の進捗状況

イ．ブランド戦略

2023年2月期において7つの基幹ブランドにおいては全ブランドが営業黒字を達成し、収益力を備えた安定したブランドポートフォリオを構築しております。ブランディング強化及び事業拡大に向けた積極投資により、各基幹ブランドの売上高100億円体制を早期に構築することで、ターゲット市場であるアッパーミドル市場で確固たるプレゼンスを構築し、強固な事業・収益基盤の確立を目指しております。

ブランド戦略：ブランドポートフォリオ最適化

TIMELESS WORK.
はるかなる未来のワーク。
SANYO

事業領域	対象ブランド	戦略サマリー
7つの基幹ブランド	BLACK LABEL CRESTBRIDGE	2023/2月期において全ブランドが営業黒字を達成。収益力を備えた安定したブランドポートフォリオを構築 各ブランドの売上高100億円体制を早期に構築することにより、確固たる事業・収益基盤の確立を目指す ・ブランディング強化によるブランド価値の更なる向上 ・更なる事業拡大に向けた積極投資
	BLUE LABEL CRESTBRIDGE	
	MACKINTOSH LONDON	
	MACKINTOSH PHILOSOPHY	
	PaulStuart THE SCOTCH HOUSE Established 1879	
	EPOCA EPOCA UDOMO	
	婦人服 EVE X TO BE CHIC AMACA TRANS WORK	
チャレンジ領域	SANYOCOAT 1946 JAPAN	今中計中の収支均衡確保、次期中計における成長エンジンとすべく育成方針 ・MD適正化、店舗採算改善
	ECOALF CAST: LOVELESS	

・“CB CRESTBRIDGE”を通じた都市型FB・SCへの販路拡大
 ・インバウンド売上の拡大
 ・旗艦店出店によるブランディングの強化
 ・“GREY LABEL”による都市型FBへの販路拡大
 ・商品カテゴリーの拡大、ライセンスング収益最大化
 ・旗艦店を含む直営店の拡充・強化
 ・主力店の環境改善・効率化、複合形態による出店
 ・百貨店利益創出モデルの確立
 ・高品質商品開発による三陽サミットシリーズの確立
 ・ローコスト運営の継続、MD刷新による収益事業化

ロ．チャネル戦略

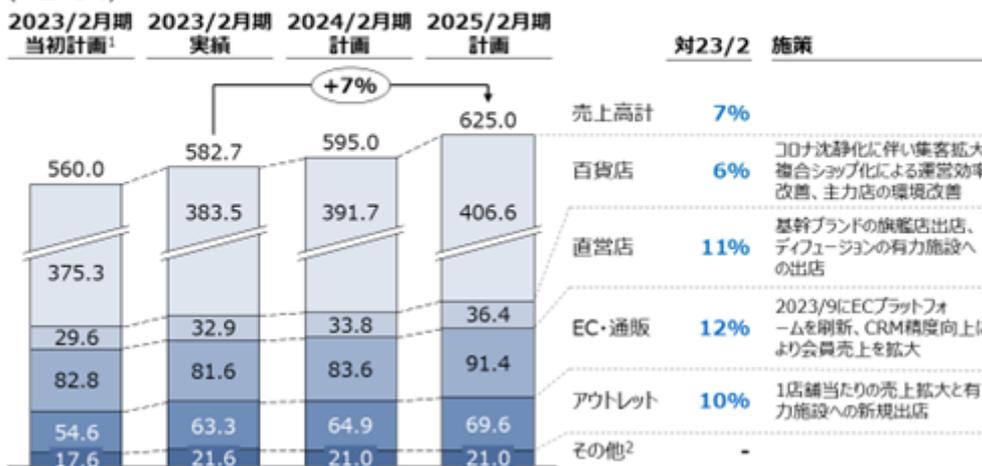
主力販路である百貨店は、新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴い集客が回復し、想定を上回る拡大基調で推移しております。2025年2月期に向けては複合ショップ化による運営効率改善、主力店の環境改善を進めてまいります。

直営店、アウトレットは一部ブランドにおいて不採算店舗撤退を行いました。既存店は回復基調にあります。2025年2月期に向けては基幹ブランドの旗艦店出店、有力施設への出店等により継続的な拡大を計画しています。ECは2023年9月にECプラットフォームを刷新し、機能・サービスの拡充、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）精度向上により会員売上の拡大を進めてまいります。

チャネル戦略

チャネル別売上高：三カ年計画の進捗

(単位:億円)



1. 2022/4/14中期経営計画公表時の当初計画 2. 子会社、社員サービス、販売等

ハ．マーケティング戦略

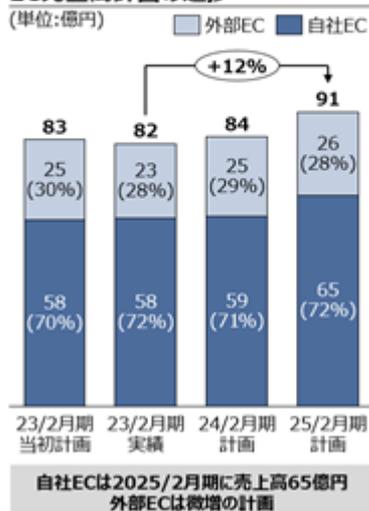
CRM強化のため、顧客基盤の整備とデータ活用を推進しております。顧客タッチポイントの強化として、ECと連動した総合カタログの発刊や、SNS/アプリ活用による双方向コミュニケーションの強化を進めています。

ニ．EC戦略

2025年2月期にEC売上高91億円を目指してまいります。2023年9月のECプラットフォーム刷新に伴い、ブランドサイトとECサイトを統合しメディアコマース化を進めてまいります。これによりブランディング強化とお客様の利便性を両立させたサイト運営体制を構築するとともに、機能・サービスの拡充、OMO（オンラインとオフラインの統合）推進によるECと実店舗の相互補完体制の確立を目指しております。

EC戦略

EC売上高計画の進捗



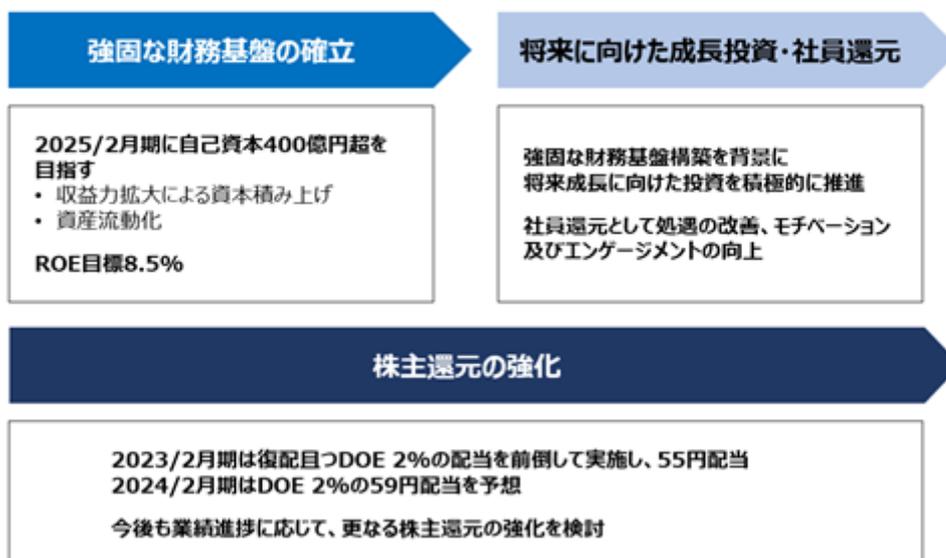
具体的施策

自社EC	ECプラットフォーム刷新 2023/9のECプラットフォーム刷新により機能/サービスを拡充 ・ブランドサイトとECサイトを統合し、メディアコマース化 ・ブランディング強化+CX向上の両立 - 各ブランドのブランディングを担保しながらブランド間の買い回りを促進 ・ブランド横断特集/スタッフコーディネート/EC限定高材等のコンテンツ拡充によりプロパー販売を強化 ・アプリ・SNS開設/ウェブ広告見直し等のユーザータッチポイント強化により新規ユーザー獲得を促進
	OMO推進 OMO推進によるEC+実店舗の相互補完体制確立。EC/実店舗横断サービスを向上させ、オンオフの垣根をなくしたCXを提供 ・EC公式アプリを新設し、既存SANYO MEMBERSHIPアプリを統合することにより、OMOの基盤を整備 ・総合カタログSANYO Style MAGAZINE発行によるEC/リアル相互送客の促進 ・ECユーザーに対する店舗試着/受取サービスの実装
外部EC	各モール毎に取り組みを強化し、認知拡大及び売上維持/粗利益確保を図る

資本戦略

強固な財務基盤の確立を目指し、収益拡大による資本の積み上げ、資産流動化等を進めることで、2025年2月期には自己資本400億円超、ROE（自己資本利益率）8.5%を達成することを目指しております。また、強固な財務基盤を背景として将来成長に向けた投資、社員還元、株主還元を積極的に推進いたします。

資本戦略



サステナビリティ

サステナブルな社会の実現に寄与することは、当社における最重要経営課題の一つと認識しております。この課題に取り組むことは、当社のCSRそのものを変革し、当社の企業価値を向上させるための不可欠なプロセスと捉えております。

2023年2月期におきましてはファッション産業が抱える社会課題に取り組むべく、ステークホルダーからの期待を踏まえて4つのマテリアリティを特定いたしました。

当社はGHG（温室効果ガス）排出量の長期削減目標として、SCOPE 1・2の排出量を2050年までにネットゼロとすることを定めておりますが、目標達成に向けたアクションプランを確実に実行するべく、経営会議直轄のサステナビリティ委員会において2022年3月に新設いたしましたサステナビリティ推進室が主導となり在庫削減/仕入管理による廃棄削減、環境配慮型素材への段階的な置き換え、サプライチェーン全体での取り組み推進等について議論を行っております。ESG開示の充実化にも取り組み、国際NGOのCDPによる気候変動対応に関する2022年調査において、8段階中3番目のB評価に認定されました。

2024年2月期計画及び『中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）』の進捗状況につきましては、当社ホームページ 企業情報 投資家情報 決算短信に掲載しておりますのでご確認ください。

(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/statement.html>)

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年5月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、事業活動に関するあらゆるリスクを的確に把握するとともに、リスクの発生頻度や経営への影響度を低減するため、各種リスクに対応可能なコーポレートガバナンス及び内部統制に対する体制を整備しており、経営リスクの可能性を認識した上で、その内容に応じてコンプライアンス委員会、危機管理委員会、内部統制委員会、サステナビリティ委員会において発生回避策を討議、策定し、リスクが発生した場合においても適宜問題の解決を図っております。

(1) 特に重要なリスク

原材料の高騰について

ウクライナ情勢等の影響も含めた世界的なインフレーションの傾向により、アパレル関連の原材料価格が高騰を続けております。現在、当社グループでは、適正な製品価格への転嫁を行っておりますが、今後、原材料価格の高騰が継続した場合は、更なる製品価格の上昇につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造活動について

当社グループは、中国・アジア地域を中心に、製品の製造活動を行っておりますが、海外での製造活動において、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、テロ、戦争による地政学的又は政治的混乱等のリスクが存在します。これらのリスクが現実化した場合、当社グループの海外での製造活動に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要なリスク

新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症の状況は、収束に向かいつつありますが、当社グループは、今後の経過を注視しながら、ステークホルダーへの安全対策の充実を継続して図るとともに、不測の事態への備えを行ってまいります。ただし、再び同感染症が猛威を振るうような事態が発生し、市場の停滞等が起きた場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料及び服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応するべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針ですが、流行の急激な変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外ブランドとは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

気象状況や経済状況等について

ファッション衣料及び服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制及び期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、温室効果ガスが原因と考えられる温暖化等の気候変動や、資源枯渇、プラスチックごみによる海洋汚染等の問題は世界共通の社会課題であるとの認識のもと、当社グループでは中長期のサステナブルビジョンの実現に向け、社会課題の解決による社会・地球環境の持続可能性向上と当社グループの持続的成長を図る「ESG経営」を推進しています。当社グループはサステナビリティ貢献製品の創出とその市場拡大により、環境や社会の

課題解決に寄与することで地球及び社会のサステナビリティの向上に貢献していきます。しかしながら、これらに対する取り組みが不十分な場合には、社会からの信頼の喪失、市場競争力の低下につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る取引条件及び海外グループ会社の業績の邦貨換算結果等に対して影響を及ぼします。これら為替変動に係るリスクは、為替予約等を行うことによりリスクヘッジしておりますが、完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは直営店及び百貨店等の店頭での顧客管理、並びに自社EC等の会員顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

以上、9項目の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制及び訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前連結会計年度において6期振りに最終利益を計上したものの、目標としていた営業黒字化は未達に終わり、4期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しておりました。

当該状況を解消すべく、2020年4月14日公表の「再生プラン」に則った基礎収益力の回復とその為の事業構造改革の断行、2022年4月14日公表の「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」に則った構造改革施策継続によるKPI改善及び事業成長施策を実施してまいりました。その結果、当連結会計年度におきまして、営業利益22億3千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益21億5千5百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも42億1千5百万円の収入となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、下記の経営成績に関する説明における当連結会計年度の各数値は、収益認識会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前連結会計年度との比較は記載しておりません。収益認識会計基準等の適用に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症が漸く沈静化に向かう中で緩やかな回復基調に転じております。個人消費も、サービス消費、耐久財・非耐久財消費のいずれも増加していることに加え、入国制限の緩和以降のインバウンド需要増加による押し上げ効果もあり、総じて堅調に推移しています。今後も資源高や為替変動の影響を受けながらも、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果に支えられ回復基調が続くことが期待されます。

当アパレル・ファッション業界の市況は、当連結会計年度を通して新型コロナウイルス感染症の影響は続いたものの、行動制限に繋がる規制が実施されなかったこともあり、その影響は前々連結会計年度及び前連結会計年度に比し限定的な範囲に止まりました。さらに昨年10月以降は入国制限緩和に伴うインバウンド需要の急増もあり回復基調で推移しています。

こうした状況の下、当社グループにおいても、主販路である百貨店や直営店の集客が回復したことや、外出機会の増加に伴いスーツ、ジャケット、ドレス等のオケーションアイテムに加え主力のコート・ダウンジャケット等防寒衣料が稼働したことにより計画を上回る売上高を確保することができました。また、入国制限の緩和に伴い一部ブランドにおいてはインバウンド需要の回復が売上高の増加に寄与する結果となりました。

さらに、昨年4月14日に公表いたしました「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」に沿って、調達原価率の低減やインベントリーコントロールの強化、プロパー販売強化と値引販売の値引き率抑制等の施策を継続推進したことにより売上総利益も計画を上回りました。また、販売費及び一般管理費については、引き続き管理体制を強化し抑制に努めたことで、売上高増加に伴う変動費の増加を除けばほぼ計画通りとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は582億7千3百万円、営業利益は22億3千5百万円、経常利益は24億3千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千5百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が13億4千8百万円、退職給付に係る資産の減少による増加額が22億8千万円、仕入債務の増加による増加額が10億2千7百万円ありましたが、長期前払費用の増加による減少額が10億5千6百万円あったこと等により、42億1千5百万円の収入（前連結会計年度は、16億3千8百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出が11億7千5百万円あったこと等により、10億4千8百万円の支出（前連結会計年度は、13億5千6百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が28億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が28億円、自己株式の取得による支出が6億6千2百万円あったこと等により、9億2千万円の支出（前連結会計年度は、5億2千7百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ21億2千8百万円増加し、184億1千6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしておりますが、生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服・洋品	8,698	125.9
婦人服・洋品	10,982	115.3
服飾品他	2,479	119.0
合計	22,160	119.6

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服・洋品	22,531	-
婦人服・洋品	30,012	-
服飾品他	5,728	-
合計	58,273	-

(注) 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

イ. 資産

資産に関しましては、現金及び預金が21億2千8百万円、投資有価証券が9億4千5百万円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む）が10億5千万円それぞれ増加いたしました。商標権が8億1千1百万円、退職給付に係る資産が22億8千万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し27億8千4百万円増加し、544億1千3百万円となりました。

ロ. 負債

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が10億8千8百万円、長期借入金が28億円それぞれ増加いたしました。1年内返済予定の長期借入金が28億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比し2億6千9百万円増加し、179億7千8百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産に関しましては、利益剰余金が21億6千1百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比し25億1千4百万円増加し、364億3千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率が66.93%、ROE（自己資本利益率）は6.14%となりました。今後は、DOE（株主資本配当率）2%を目標に努めてまいります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち恒常的なものは、増加運転資本と店舗売場設備の新設や更新に伴う設備資金の他、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。これに加えて非恒常的な投資として、事業成長のためのアライアンス投資、M&A投資があります。

今期の資金変動の中で、2015年12月期連結会計年度以来7期ぶりの営業黒字達成と共に20億円を超える最終利益が計上できたことにより、営業キャッシュ・フローの基礎となる部分が大きく改善いたしました。運転資本に関しましては、継続的に適切な在庫水準を目指し、特に旧シーズンの繰越在庫の削減に努めてまいりました。消費サイクルの変動により、到来する春夏シーズン商品の早期展開に向けて翌シーズン商品を早めに導入する必要性が高まったため棚卸資産総額は若干増加致しました。また売上高の成長により売掛金も若干増加となりました。一方、翌期の商品仕入が増えたことで期末仕入債務は増加となり、結果としてネット運転資本は減少しキャッシュ・フローにプラスのインパクトとなりました。さらに前連結会計年度に実行した企業年金制度の変更により、外部機関に委託していた年金資産が返還されました。結果として営業キャッシュ・フローは40億円を超えるプラスとなりました。今後は運転資本管理を継続し、トップラインの成長並びに営業費用等のコントロールの強化により営業キャッシュ・フローの継続的な創出を進めてまいります。

一方、非恒常的要素として今後のブランド戦略の推進のため、買収したポール・スチュアートブランドの国内商標権の取得代金の2回目の支払いがありました。

加えて、株式持合解消の方針に則り、政策保有株の一部流動化等により資金を回収しております。

当社グループは新しい中期経営計画の1年目の目標を達成し、ファッションカンパニーとしての基礎収益力の改善を進め、新型コロナウイルス感染症の収束、また国際紛争等の継続や、海外の政策金利の高騰等の変動要素を分析しながらキャッシュ・フローの最適化を最重要課題と捉えて企業価値向上に邁進いたします。

これを支える資金といたしまして、金融機関より68億円の資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は70億1千4百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は184億1千6百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

4【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	八木通商㈱ ㈱マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年7月1日から 2024年6月30日まで
		マッキントッシュ ロンドン		2020年1月1日から 2024年12月31日まで
㈱三陽商会	バーバリー・ジャパン㈱	ザ・スコッチハウス	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2019年1月1日から 2023年12月31日まで
		ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ		2022年7月1日から 2027年6月30日まで

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備等で総額422百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	2,830	4,072 (4,633)	799	7,702	836
大阪支店 (大阪市中央区) (注)2	事務所	2	- (-)	1	4	148
名古屋支店 (名古屋市中区) (注)2	事務所	3	- (-)	0	3	87
福岡支店 (福岡市中央区) (注)2	事務所	3	- (-)	2	5	85
札幌営業所 (札幌市中央区) (注)2	事務所	1	- (-)	0	1	16

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（2021年12月15日発行）

決議年月日	2021年11月26日
新株予約権の数（個）	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 487,709
新株予約権の行使時の払込金額（円）	553,550,000
新株予約権の行使期間	自 2021年12月16日 至 2023年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,135 資本組入額 276,775,000（注）1
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。なお、本新株予約権付社債は、その保有する本新株予約権付社債を一括して譲渡する場合以外に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額である。
新株予約権付社債の残高（百万円）	553

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。

なお、2023年3月30日をもって、行使期間が終了し、2023年3月31日に満期償還しております。

（注）1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	113,606,411	12,622,934		15,002		3,800

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、発行済株式総数は113,606,411株減少し、12,622,934株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	18	96	92	40	12,742	13,001	-
所有株式数 (単元)	-	18,669	1,986	22,000	38,485	56	44,467	125,663	56,634
所有株式数 の割合(%)	-	14.86	1.58	17.51	30.63	0.04	35.38	100.00	-

(注) 1 自己株式965,730株は、「個人その他」に9,657単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。
2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	1,600	13.73
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05 02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,203	10.32
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	757	6.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	544	4.67
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3-11-1)	506	4.35
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	345	2.96
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	270	2.32
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	261	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	201	1.73
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	190	1.64
計	-	5,882	50.46

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかったCREDIT SUISSE AGは、当事業年度末現在において主要株主となっております。

- 2 2022年8月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シーが2022年8月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州60603, シカゴサウス・ラサール通り115 番,34階	645	5.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 965,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,600,600	116,006	-
単元未満株式	普通株式 56,634	-	-
発行済株式総数	12,622,934	-	-
総株主の議決権	-	116,006	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号	965,700	-	965,700	7.65
計	-	965,700	-	965,700	7.65

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対して支給される報酬総額は年額100万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年50,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員のうち受益者要件を満たす者となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月16日)での決議状況 (取得期間 2022年11月17日~2023年2月20日)	500,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	662,255,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	364	373
当期間における取得自己株式	334	50

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求364株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,500	47,780	-	-
保有自己株式数	965,730	-	966,064	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買取請求による売却)には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当に関しましては、経営体質の強化を図りながら、株主様への利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、中間配当については、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、現状当社は、期末に年1回の配当を行うことを基本方針としております。

「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」において2024年2月期以降、D O E 2%の配当実施を目指すこととしており、当期の配当金につきましては、D O E 2%の1株当たり年55円の配当とさせていただきます。次期の配当金につきましてはD O E 2%の1株当たり年59円の配当を予想しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月30日 定時株主総会決議	641	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを基本とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

a. 業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は2023年5月30日現在、7名の取締役で構成されております。この7名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を5名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

議長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 加藤郁郎、取締役 二橋千裕、取締役 安田育生、取締役 中本修、取締役 村上佳代

なお、取締役 椎名幹芳、二橋千裕、安田育生、中本修、及び村上佳代は、社外取締役であります。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）及び取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

b. 取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、第75期より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

c. 各種委員会等の概要

コーポレートガバナンスの強化を目的として、取締役会の任意の諮問委員会として、独立社外取締役を委員長に、取締役1名、その他独立社外取締役1名の計3名をもって構成する「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び役付執行役員各候補者の指名、及び取締役・執行役員の報酬・報酬制度について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しております。なお、取締役・監査役候補者の指名については、原則として執行役員、部長職またはこれと同等の職務に1年以上従事した者で、豊かな業務経験を有して会社の業務に精通し、経営感覚及び指導力・統率力・行動力・企画力に優れ、取締役・監査役にふさわしい人格・知見を有すること等を条件としております。社外取締役・社外監査役候補の指名については、経営感覚及び指導力・統率力・行動力・企画力に優れ、取締役・監査役にふさわしい人格・知見を有することに加え、経営に関する豊富な経験、または法律・会計等の様々な分野での専門知識を有し、客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待でき、また一般株主と利益相反が生ずるおそれなく独立性を確保し得ること等を条件としております。

委員長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 安田育生

d. 社外取締役及び社外監査役

コーポレートガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査

企業統治に関するその他の事項

イ． 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、当社はかねてより「社内通報制度（三陽アラーム制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応に必要な社内体制整備を行っております。

加えて、リスク管理の中核となる役割を担う責任者として「コンプライアンス委員会委員長」を任命し、当委員会長の下に、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当委員会には常勤監査役が陪席するほか、社外役員・外部弁護士等とそれぞれ情報共有を図り、適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

さらに内部統制体制の強化・充実に目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がその種類に応じて対応しております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上及び税務上の問題にあっております。

ロ． 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門及びその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を整備しております。

各子会社の当社所管部門及びその責任者は、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行い、かかるリスクに関する重要な情報が当社の取締役会に適時に報告される体制を構築・維持しております。さらに、重要な契約の締結等については、当社の法務・ライセンス統括部が連携し適宜審査を行っております。

当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に直接報告できる体制を整備しております。また、子会社の使用人等から三陽アラーム制度に基づき通報された内容については、同制度の窓口部門である当社法務・ライセンス統括部が取りまとめ、定期的に当社監査役に報告しております。

ハ． 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い時に限られます。

ニ． 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。

・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

ホ． 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

へ． 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト． 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a． 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b． 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

チ． 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準及び経営ビジョンに基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2008年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、買収防衛策が及ぼさうの影響等を慎重に検討した結果、2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	大江 伸治	1947年 8月27日生	1971年 4月 三井物産株式会社入社 1997年 7月 同社本店繊維第三部長 2004年 4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長 2007年 6月 株式会社ゴールドウイン取締役専務執行役員総合企画本部長 2010年 4月 同社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員社長補佐 2016年 6月 同社取締役相談役 2018年 6月 同社相談役 2019年 4月 同社顧問 2020年 3月 当社入社 副社長執行役員 2020年 4月 当社副社長執行役員経営統轄本部長 2020年 5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長 2023年 3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 3	23,700
取締役 兼専務執行役員 事業本部長 兼マーケティング&デジタル戦略本部長	加藤 郁郎	1961年 1月 4日生	1985年 4月 当社入社 2008年 7月 当社事業本部婦人服第二事業部エヴェックスD I V長 2010年 7月 当社事業本部婦人服事業部企画第一D I V長 2012年 1月 当社執行役員事業本部企画商品統括事業部婦人服企画部長 2014年 7月 当社執行役員事業本部ビジネス開発事業部長 2016年 7月 当社執行役員事業本部企画統括事業部婦人服企画部長 2017年 1月 当社執行役員事業本部ブランドビジネス部長 2019年 1月 当社執行役員第二事業本部長 2020年 4月 当社常務執行役員事業本部長 2020年 5月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼デジタルマーケティング戦略本部長 2022年 3月 当社取締役兼専務執行役員事業本部長兼マーケティング&デジタル戦略本部長(現任)	(注) 3	8,500
取締役	椎名 幹芳	1949年 8月12日生	1973年 4月 三井物産株式会社入社 1999年 5月 同社繊維本部繊維第一部長 2003年 3月 イタリア三井物産株式会社社長 2005年10月 三井物産株式会社ライフスタイル事業本部副本部長 2006年 4月 同社食料・リテール本部副本部長 2008年 4月 三国コカ・コーラボトリング株式会社常務執行役員 2009年 3月 同社代表取締役社長 2014年 4月 埼玉県立大学理事 2017年 3月 当社社外取締役 2019年 3月 当社社外取締役 退任 2020年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	二橋 千裕	1954年1月26日生	1976年4月 株式会社伊勢丹入社 2002年6月 同社執行役員営業本部MD統括部 婦人営業グループ担当長 2004年6月 同社常務執行役員営業本部MD統括部長 2006年2月 同社専務執行役員営業本部長 2006年6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 2008年6月 株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員 営業本部長 2010年1月 同社専務執行役員 2010年1月 株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員 2011年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 2018年2月 株式会社東急百貨店取締役会長 2019年4月 株式会社東急百貨店取締役相談役 2020年4月 株式会社東急百貨店特別顧問 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 TimeAge株式会社(現株式会社DiO)特別 顧問(現任) 2022年4月 株式会社東急百貨店名誉顧問	(注)3	-
取締役	安田 育生	1953年4月28日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク入社 2000年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社日代表 2003年5月 多摩大学ルネサンスセンター客員教授 2004年9月 ピナクル株式会社設立 代表取締役会長 2005年5月 株式会社ティーツー取締役 2006年4月 九州大学特任教授 2009年11月 ピナクル株式会社代表取締役会長兼社長 兼CEO(現任) 2012年3月 社団法人東京ニュービジネス協議会理事 2015年9月 株式会社ハウスドゥ社外取締役 (現株式会社And Doホールディングス) 2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディン グス株式会社顧問(現任) 2018年4月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事(現任) 2018年4月 公益社団法人経済同友会幹事(現任) 2018年12月 ピナクルITソリューション株式会社 取締役会長(現任) 2019年3月 株式会社ティーケービー顧問 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 マフォロバ株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	-
取締役	中本 修	1950年10月16日生	1973年3月 八木通商株式会社入社 1994年6月 同社ミラノ事務所所長 1996年7月 同社輸入服飾部長 1999年6月 同社欧州総代表兼ミラノ事務所所長 2004年2月 同社ブランド事業部長兼ファッションリ ソース事業部長 2006年6月 同社執行役員ブランド事業部長兼ファッ ションリソース事業部長 2007年6月 同社執行役員Mackintosh UK社代表取締 役員副会長 2009年6月 同社取締役Mackintosh UK社代表取締 役員副会長 2010年6月 同社取締役輸入服飾第2部担当 2012年4月 同社取締役J&M Davidson事業部担当 2015年6月 インターブリッジ株式会社代表取締役専 務 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 佳代	1967年 9月16日生	1990年 9月 エージー株式会社入社 1996年12月 有限会社M K コネット設立 2001年 5月 ネットイヤーグループ株式会社入社 2007年 3月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 2012年 9月 楽天株式会社入社 2013年 9月 P.G.C.Dジャパン株式会社入社 2016年10月 株式会社シナプス入社 2020年 6月 エン・ジャパン株式会社社外取締役(現任) 2020年 7月 Kazu and Company合同会社代表社員兼CEO(現任) 2023年 4月 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターアドバイザーフェロー(現任) 2023年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	伊藤 六一	1961年 6月21日生	1984年 4月 当社入社 2003年 7月 当社人事総務本部人事担当部長 2004年 2月 当社人事総務本部人事部長 2014年 7月 当社執行役員経理財務本部部長補佐 2015年 4月 当社執行役員経理財務本部部長補佐兼経理部長 2017年 1月 当社執行役員経理財務本部副本部長兼経理部長 2018年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,100
監査役	飯村 北	1953年 4月14日生	1986年 4月 栞田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers Wells法律事務所(現Clifford Chance法律事務所)出向 1992年 1月 栞田・江尻法律事務所パートナー弁護士 2007年 7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 2014年 6月 マルハニチロ株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 株式会社ヤマダ電機(現株式会社ヤマダホールディングス)社外監査役(現任) 2017年 2月 株式会社不二越社外監査役 2020年 1月 ITN法律事務所代表弁護士(現任) 2020年 5月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 古河電池株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	福田 厚	1959年 1月24日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入社 1989年 4月 公認会計士登録 2001年 5月 同法人社員就任(現パートナー) 2006年 5月 同法人代表社員就任(現パートナー) 2006年 7月 同法人北関東事務所長就任 2012年 7月 同法人仙台事務所長就任 2016年 7月 同法人東京事務所帰任及び北関東事務所長兼務 2020年 6月 同法人社員会議長就任 2021年 6月 有限責任 あずさ監査法人退任 2021年 7月 福田厚公認会計士事務所代表(現任) 2022年 5月 当社社外監査役(現任) 2022年 6月 ニチバン株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					33,300

- (注) 1 取締役椎名幹芳、二橋千裕、安田育生、中本修及び村上佳代は、社外取締役であります。
2 監査役飯村北及び福田厚は、社外監査役であります。
3 2023年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 2022年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 2020年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 2月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

- イ． 社外取締役 椎名幹芳は、三井物産株式会社及び三国コカ・コーラボトリング株式会社において培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の大株主である三井物産株式会社の出身であります。2008年に既に同社を退社し、またその取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ロ． 社外取締役 二橋千裕は、長年にわたり株式会社伊勢丹及び株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社東急百貨店の取締役として培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の主要取引先企業の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ハ． 社外取締役 安田育生は、財務金融をはじめM & A全般を長年にわたり手掛け、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ニ． 社外取締役 中本修は、八木通商株式会社においてブランドビジネスに関わる要職を歴任し、また、同社の海外関連会社（英国）で代表取締役副会長にも就任しております。アパレル・小売業界に精通しており、商品企画、ブランディング、海外ビジネスなど長年の豊富な経験と幅広い知識は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の大株主である八木通商株式会社の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ホ． 社外取締役 村上佳代は、デジタルマーケティング、デジタルトランスフォーメーションを専門とし、その領域に精通しています。これまでに培った幅広い経験と知見は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ヘ． 社外監査役 飯村北は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高度な見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ト． 社外監査役 福田厚は、公認会計士として会計全般に関する専門的な知見及び見識、豊富な経験と実績を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、2021年6月まで当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人のパートナーでありましたが、当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、同氏及び同法人、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社の社外取締役は、経営に関する豊富な経験や、様々な分野での専門知識を有する方等から構成され、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行います。社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなしております。

- イ． 主要な取引先関係
当社を主要な取引先（ 1 ）とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（ 2 ）もしくはその業務執行者
- ロ． 社外専門家関係
当社から役員報酬以外に多額（ 3 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ハ． 当社の監査法人
当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者
- ニ． 寄付先関係
当社から多額（ 4 ）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）
- ホ． 大株主関係
当社の議決権の10%以上を実質的に有する者またはその業務執行者
- ヘ． 過去該当者関係
最近において上記イ～ホに該当していた者
- ト． 近親者関係
上記イ～ヘに該当していた者（重要でない者を除く）の近親者
 - （ 1 ）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。
 - （ 2 ）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。
 - （ 3 ）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
 - （ 4 ）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、後述の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対して、独立的な立場から適切な意見を述べ、法令・定款の遵守はもちろん、コーポレートガバナンスの強化に向けて適宜監視しております。

また、監査役は、取締役会に出席（常勤監査役1名及び社外監査役2名は出席率100%、その他の社外監査役1名は2回欠席）するとともに、取締役、執行役員及び使用人からの定例及び臨時の報告を通じて、当社の内部統制システムの整備・運用状況等について監査を行い、会計監査人との定期・不定期なミーティングや内部監査室からの内部監査報告を四半期ごとに受けることにより、連携体制を推進しつつ監査の実効性を確保しております。

その他、代表取締役との定期会合を半期に一度行っており、経営の方向性や職務執行状況について確認し、意見交換を行っております。

なお、社外監査役福田厚は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査役会を月1回開催することを基本としており、当事業年度においては1回当たり約1時間の監査役会を計13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 六一	13	13
三浦 孝昭(注)1	3	3
飯村 北	13	12
福田 厚(注)2	10	10

(注)1 2022年5月27日開催の第79期定時株主総会において退任しております。

2 2022年5月27日就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、その他について議論しております。

具体的に申し上げますと、事業年度を通じ次のとおり決議、協議、報告がなされました。

決議 14件：監査の方針・基本計画及び各監査役の役割分担、監査役監査基準の改定、会計監査人の評価及び選解任、監査役会の監査報告書の内容、株主総会議案の妥当性、代表取締役との定期会合議題など

協議 15件：会計監査人の評価及び選解任の方向性、監査役及び監査役会の監査報告書案、内部統制システムの整備・運用状況に関する監査の結果、会計監査人からの監査結果・四半期レビューの報告内容、取締役職務執行確認書の内容など

報告 36件：常勤監査役が出席する重要な会議等の共有、法務・コンプライアンス事項及びCSR等に関する報告、会計監査人とのミーティングに関する報告、常勤監査役による往査実施など

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会その他の重要な会議への出席や、子会社の監査役を兼務するなどして情報収集を図るとともに、適宜行われる取締役と監査役との意見交換等を通して、忌憚なく提言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄の「内部監査室」（3名）を設置し、内部監査室が定期的に監査計画を策定の上、業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の妥当性についてグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

52年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

八． 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員...山田 真
指定有限責任社員 業務執行社員...根津 順一

二． 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：6名 その他：10名

ホ． 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画、監査の実施状況、また監査報酬をも検討し、これまでの監査実績も加味し、総合的に評価したうえで選定について判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務の遂行に支障があると判断した場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会にて審議のうえ、必要な対応を行うこととしております。

ヘ． 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前述の監査法人（会計監査人）の選定方針に掲げた基準による総合的な評価のほか、会計監査人に関して、経営者、経理財務本部、内部監査室から情報収集及びその分析をしております。その結果、有限責任 あずさ監査法人は、不正リスクへの対応等を含め会計監査業務を適切に遂行しているという判断から、監査法人（会計監査人）として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ． 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	1	79	2
連結子会社	-	-	-	-
計	77	1	79	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

（当連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

ロ． 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	3

前連結会計年度における非監査業務の内容

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ． その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ． 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ． 監査役会が監査法人（会計監査人）の報酬等に同意した理由

取締役が提案した監査報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が監査計画、各監査所要時間、時間単価等の算出根拠を明確に提示した内容を情報収集、分析し、総合的に評価した結果、その報酬等は妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、当社の監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内とすることを2007年3月29日開催の第64期定時株主総会で決議しております。

また当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内としております。

(取締役)

取締役の報酬等の総額は、基本報酬としてその職責と役位に応じて支給する固定の月額報酬、業績連動報酬として業績等に基づき支給する賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。その構成は、固定の月額報酬を70%とし、賞与は0%～22.5%の範囲で変動（100%達成時は15%）、譲渡制限付株式報酬を15%と設定しております。また、社外取締役の報酬は、独立性の観点から業績連動報酬及び譲渡制限付株式を支給せず、固定の月額報酬のみで構成されております。なお、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、営業利益の黒字化を前提とし、企業の収益性を図る指標となる連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて算定した上で、賞与として支給されております。取締役の報酬額は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会にて審議された後、他社水準との比較や経営内容及び役位等を考慮の上、取締役会において決定されております。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、その役位等に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てる形で支給されております。

(監査役)

監査役の報酬等の総額は、常勤監査役と社外監査役各々の業務内容等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性確保の観点から、固定の月額報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	104	69	20	14	14	3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の事業機会の創出や取引関係・協業関係の構築・維持強化に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ． 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は個別の保有株式について、毎年、取締役会においてその保有目的や最近の配当状況及び株価等を確認の上、当社の資本コストと照らし合わせた経済合理性の検証を行い、また保有を継続することに係るリスクについての検証を行います。検証の結果、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

2023年2月24日開催の取締役会において、個別の保有株式の保有適否について上記基準に照らして検討を行い、現在保有している1銘柄は保有継続方針を決議しております。

ロ． 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	1	5,353

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	444

八． 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	1,400,000	1,400,000	保有の合理性について、イに記載の方法で検証した結果、定量的な保有効果が認められたためであります。	有
	5,353	4,011		
(株)ワコールホールディングス	-	194,500	定量的な保有効果が認められないため、当連結会計年度において売却しております。	無
	-	384		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、イ．に記載した方法で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二． 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 18,767	4 20,896
受取手形及び売掛金	2,659	-
売掛金	-	3,360
商品及び製品	7,819	8,024
仕掛品	191	176
原材料及び貯蔵品	237	279
その他	955	1,993
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	30,626	34,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 5,730	4 5,767
減価償却累計額	2,286	2,384
建物及び構築物（純額）	3,443	3,383
土地	1, 4 4,136	1, 4 4,136
リース資産	826	694
減価償却累計額	555	517
リース資産（純額）	271	177
建設仮勘定	2	3
その他	4 1,399	4 1,459
減価償却累計額	591	601
その他（純額）	807	858
有形固定資産合計	8,662	8,559
無形固定資産		
商標権	3,323	2,512
その他	626	714
無形固定資産合計	3,949	3,226
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 4,802	2, 4 5,748
敷金及び保証金	1,284	1,081
退職給付に係る資産	2,284	7 3
その他	28	1,074
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	8,390	7,902
固定資産合計	21,003	19,687
資産合計	51,629	54,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,176	5,265
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	553
短期借入金	4,530,000	4,530,000
1年内返済予定の長期借入金	42,800	-
リース債務	195	150
未払費用	1,615	2,110
未払消費税等	462	359
未払法人税等	138	354
賞与引当金	212	510
役員賞与引当金	-	20
返品調整引当金	10	-
その他	1,632	6,414
流動負債合計	14,242	12,738
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	553	-
長期借入金	1,000	43,800
リース債務	208	64
長期末払金	374	361
繰延税金負債	899	506
再評価に係る繰延税金負債	1,540	1,540
退職給付に係る負債	164	201
その他	25	65
固定負債合計	3,465	5,239
負債合計	17,708	17,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	9,658	9,631
利益剰余金	6,769	8,930
自己株式	994	1,608
株主資本合計	30,435	31,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,031	3,132
繰延ヘッジ損益	3	13
土地再評価差額金	11,199	11,199
為替換算調整勘定	93	119
その他の包括利益累計額合計	3,328	4,465
非支配株主持分	156	13
純資産合計	33,920	36,435
負債純資産合計	51,629	54,413

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	38,642	1 58,273
売上原価	2 20,095	2 22,162
売上総利益	18,547	36,110
販売費及び一般管理費	3 19,605	3 33,874
営業利益又は営業損失()	1,058	2,235
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	152	188
為替差益	58	53
助成金収入	4 246	4 48
その他	42	28
営業外収益合計	499	319
営業外費用		
支払利息	82	98
持分法による投資損失	92	12
その他	1	8
営業外費用合計	176	118
経常利益又は経常損失()	735	2,437
特別利益		
投資有価証券売却益	501	-
ゴルフ会員権売却益	6	-
助成金収入	4 304	4 67
退職給付制度一部終了益	5 1,248	-
特別利益合計	2,060	67
特別損失		
固定資産売却損	-	6 0
固定資産除却損	7 8	7 45
減損損失	8 400	8 808
投資有価証券売却損	-	184
ゴルフ会員権売却損	5	-
関係会社清算損	-	9 117
臨時休業等による損失	10 209	-
特別損失合計	624	1,155
税金等調整前当期純利益	700	1,348
法人税、住民税及び事業税	39	219
法人税等調整額	0	883
法人税等合計	38	664
当期純利益	661	2,012
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	142
親会社株主に帰属する当期純利益	661	2,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	661	2,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	1,100
繰延ヘッジ損益	3	9
為替換算調整勘定	53	26
退職給付に係る調整額	639	-
その他の包括利益合計	378	1,136
包括利益	283	3,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	283	3,292
非支配株主に係る包括利益	-	142

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,688	6,109	1,044	29,755
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	9,688	6,109	1,044	29,755
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			661		661
自己株式の処分		30		51	21
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2		2
当期変動額合計	-	30	659	50	680
当期末残高	15,002	9,658	6,769	994	30,435

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,721	-	1,199	146	639	3,707	-	33,462
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,721	-	1,199	146	639	3,707	-	33,462
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								661
自己株式の処分								21
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	3	-	53	639	378	156	224
当期変動額合計	310	3	-	53	639	378	156	458
当期末残高	2,031	3	1,199	93	-	3,328	156	33,920

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,658	6,769	994	30,435
会計方針の変更による累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	9,658	6,775	994	30,441
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,155		2,155
自己株式の処分		26		47	21
自己株式の取得				662	662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	2,155	614	1,513
当期末残高	15,002	9,631	8,930	1,608	31,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,031	3	1,199	93	3,328	156	33,920
会計方針の変更による累積的影響額							6
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,031	3	1,199	93	3,328	156	33,926
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,155
自己株式の処分							21
自己株式の取得							662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,100	9	-	26	1,136	142	994
当期変動額合計	1,100	9	-	26	1,136	142	2,508
当期末残高	3,132	13	1,199	119	4,465	13	36,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	700	1,348
減価償却費	1,039	953
減損損失	400	808
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	2
賞与引当金の増減額（は減少）	18	298
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	20
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	71	37
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	400	2,280
受取利息及び受取配当金	152	189
支払利息	82	98
持分法による投資損益（は益）	92	12
固定資産除却損	8	45
有形固定資産売却損益（は益）	-	0
投資有価証券売却損益（は益）	501	184
ゴルフ会員権売却損益（は益）	1	-
助成金収入	550	115
関係会社清算損益（は益）	-	117
退職給付制度一部終了益	1,248	-
臨時休業等による損失	209	-
売上債権の増減額（は増加）	618	701
棚卸資産の増減額（は増加）	1,535	231
その他の流動資産の増減額（は増加）	35	924
長期前払費用の増減額（は増加）	-	1,056
仕入債務の増減額（は減少）	299	1,027
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,958	23
その他	1	19
小計	849	4,055
利息及び配当金の受取額	153	189
利息の支払額	82	101
法人税等の支払額	66	67
法人税等の還付額	94	25
事業構造改善費用の支払額	1,232	-
臨時休業等による損失の支払額	206	-
助成金の受取額	550	115
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,638	4,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,610	-
有形固定資産の取得による支出	176	346
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の売却による収入	622	444
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2 1,286	-
無形固定資産の取得による支出	1,679	1,175
貸付けによる支出	70	0
貸付金の回収による収入	71	1
敷金及び保証金の差入による支出	84	44
敷金及び保証金の回収による収入	345	141
資産除去債務の履行による支出	83	70
その他	20	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,356	1,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	-
長期借入れによる収入	1,000	2,800
長期借入金の返済による支出	-	2,800
自己株式の取得による支出	0	662
リース債務の返済による支出	271	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	527	920
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	118
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,526	2,128
現金及び現金同等物の期首残高	18,781	16,287
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,287	1 18,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社3社のうち、次の2社を連結子会社としております。

上海三陽時商貿有限公司

エコアルフ・ジャパン(株)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク, INC.の清算手続きが完了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイングであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は次の1社であります。

(株)サンヨーソーイング

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエコアルフ・ジャパン(株)については、連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

また、上海三陽時商貿有限公司については、決算日が連結決算日と異なっており、連結決算日の財務情報を使用して連結決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ.....時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品.....先入先出法に基づく原価法

並びに貯蔵品

原材料.....最終仕入原価法に基づく原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

- (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員賞与の支給に対処して当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
商品及び製品の販売.....当社及び連結子会社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、EC・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....為替予約取引
ヘッジ対象.....外貨建営業債権債務
- (ハ)ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	7,819	8,024
棚卸資産評価損	422	184

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額()が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、当連結会計年度末の正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を切り下げて連結貸借対照表価額としております。

当社は、主として商品及び製品を暦年ごとに「春夏商品」と「秋冬商品」各々に半年単位で販売期(暦年とシーズン)を設定し、その販売及び管理を行っております。

当社は、複数のブランドの商品及び製品を保有しておりますが、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとの前提で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎に見積もった全ブランド統一の販売期毎の評価率によって、定期的にその取得価額を減額することで正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の算定に用いる販売期毎の評価率については、市場環境、商品及び製品の販売期、販売価格の値引きの実態、商品及び製品の販売可能性等を考慮すると共に、過去の原価割れ販売実績及び廃棄実績に基づき見直しの要否を毎期検討しております。

当該正味売却価額及び仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	-	895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異のスケジュール及び収益力に基づく将来の課税所得に基づいており、このうち将来の課税所得の見積りには、将来の売上高の増加、インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮やプロパー販売の徹底による粗利益率の向上といった仮定を織り込んでおります。

将来の課税所得の金額は、今後の市場全体の消費動向や、商品調達に関する環境等の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の患者数は着実に減少し、2023年3月13日よりマスク着用ルールが大幅に緩和され、5月には第5類に区分変更され、終息への道程を進んでおります。日本における経済活動は、通常に戻りつつあり、外国人訪日顧客の増加によりインバウンド需要が回復し、経営環境は好転しつつあります。WBC等各種イベントでも声出しが可能となり消費マインドは改善してきております。

当社は売上高及び営業利益について、2023年2月以降回復基調が進むものの、アパレル・ファッション業界における消費環境はコロナ前に完全に戻ることはなく、当影響が継続するとの仮定を置いて会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は存在し、新型コロナウイルス感染症の影響度が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(消化仕入型販売取引)

主に百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は百貨店等への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから、消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しており、消費者への販売価格を「売上高」、消費者への販売価格と百貨店等への販売価格の差額分を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付取引に係る収益認識)

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を「返金負債」として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が131億2千4百万円増加し、売上原価は3千1百万円減少し、販売費及び一般管理費は131億5千9百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	403百万円	391百万円

- 3 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(2022年2月28日)

長期未払金には、2021年2月期以前に行った確定拠出年金を含む退職給付制度への移行損失等の未払額74百万円が含まれております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

長期未払金には、2021年2月期以前に行った確定拠出年金を含む退職給付制度への移行損失等の未払額61百万円が含まれております。

- 4 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2022年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(2,800百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額4,000百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物及び構築物	2,957
土地	4,072
その他	29
投資有価証券	4,011
計	11,450

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(2,800百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額3,000百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物及び構築物	2,830
土地	4,072
その他	23
投資有価証券	4,588
計	11,894

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

5 当座貸越契約

前連結会計年度（2022年2月28日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	1,000

当連結会計年度（2023年2月28日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

6 契約負債

当連結会計年度（2023年2月28日）

流動負債「その他」のうち契約負債の残高	160百万円
---------------------	--------

7 退職給付信託の返還

前連結会計年度（2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付信託の信託財産を含む年金資産が積立超過の状況となり、当該信託財産が今後退職給付に使用される見込みのないものとなったことから、当該積立超過額が返還されました。

なお、退職給付制度の変更等に伴う損益は前連結会計年度（2022年2月期）に計上済みであります。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」にて記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
売上原価	302百万円	238百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料手当	9,589百万円	9,546百万円
広告宣伝費	1,346	1,848
賞与引当金繰入額	144	381
退職給付費用	2	256
減価償却費	627	531
不動産賃借料	1,880	1,922
業務委託費	2,638	2,539
販売手数料	252	13,802

(表示方法の変更)

「販売手数料」は収益認識会計基準等の適用により金額の重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業等による損失に対応する雇用調整助成金等であります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づくまん延防止等重点措置等に伴う店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は臨時休業等による大規模施設等協力金等であります。

5 退職給付制度一部終了益

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

退職給付制度を変更したことによる一部終了益1,248百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

7 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための工具、器具及び備品等の除去損であります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産除却損は、主にシステム改修等に伴うソフトウェアの除却であります。

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	270
		リース資産	48
		敷金及び保証金	45
		その他	36

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(400百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	74
		リース資産	31
		敷金及び保証金	248
		その他	13
東京都	ECOALF事業	建物及び構築物	3
		商標権	425
		敷金及び保証金	5
		その他	4

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごと、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

なお、ECOALF事業は、当社と連結子会社であるエコアルフ・ジャパン(株)が一体となって運営しており独立したキャッシュ・フローを生み出していることから、両者を一体としたECOALF事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。

営業活動から生じる損失が継続している店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(368百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

また、ECOALF事業については、新型コロナウイルス感染症などの影響を踏まえて事業計画を見直した結果、当初の事業計画に対する収益力が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(439百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.8%で割り引いて算定しております。

9 関係会社清算損

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク, INC.の清算に伴う損失であります。

10 臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、約2ヶ月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等209百万円を特別損失として計上しております。

主な項目としては、給与手当（主に店頭販売スタッフ）169百万円、その他に不動産賃借料並びに減価償却費等となります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	947百万円	1,402百万円
組替調整額	500	184
税効果調整前	447	1,586
税効果額	136	485
その他有価証券評価差額金	310	1,100
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	14
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	14
税効果額	1	4
繰延ヘッジ損益	3	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	118
組替調整額	-	144
税効果調整前	53	26
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	53	26
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	639	-
税効果調整前	639	-
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	639	-
その他の包括利益合計	378	1,136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	513	0	25	488

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	25千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	488	500	23	965

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加	500千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	23千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	55	2023年2月28日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	18,767百万円	20,896百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,480	2,480
現金及び現金同等物	16,287	18,416

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式の売却により連結子会社でなくなったルビー・グループ株の売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	557百万円
固定資産	1,383
流動負債	338
連結除外に伴う利益剰余金の減少	2
子会社株式の売却価額	1,600
売却手数料	75
現金及び現金同等物	238
差引：売却による収入	1,286

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	8百万円	76百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	9	84

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	354	335
1年超	566	243
合計	921	578

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後8年9ヶ月であります。さらに転換社債型新株予約権付社債は、割当先と当社との関係強化及び協業機会の模索を検討することを目的としております。なお、当該社債は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、後述の「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,395	4,395	-
資産計	4,395	4,395	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,800	2,800	-
(2) 長期借入金	1,000	1,003	3
(3) 転換社債型新株予約権付社債	553	553	-
負債計	4,353	4,357	3
デリバティブ取引(*3)	5	5	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	406

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,353	5,353	-
資産計	5,353	5,353	-
(1) 1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	553	553	-
(2) 長期借入金	3,800	3,790	9
負債計	4,353	4,343	9
デリバティブ取引(*1)	20	20	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	394

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,767	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,659	-	-	-
合計	21,427	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,896	-	-	-
売掛金	3,360	-	-	-
合計	24,256	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,800	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	70	140	140	650
転換社債型新株予約権付社債	-	553	-	-	-	-
合計	5,800	553	70	140	140	650

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	553	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,870	140	140	140	510
合計	3,553	2,870	140	140	140	510

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうちレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,353	-	-	5,353
資産計	5,353	-	-	5,353
デリバティブ取引	-	20	-	20

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	-	553	-	553
長期借入金	-	3,790	-	3,790
負債計	-	4,343	-	4,343

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額（利率ゼロ）を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、借入に際して信用スプレッドに大きな変化がないため、当該帳簿価額によっておりますが、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,011	838	3,173
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,011	838	3,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	384	628	244
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	384	628	244
合計		4,395	1,467	2,928

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,353	838	4,515
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,353	838	4,515
合計		5,353	838	4,515

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	622	501	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	622	501	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	444	-	184
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	444	-	184

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(追加情報)

2022年2月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新制度に改定しております。

また、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,417百万円	187百万円
勤務費用	214	-
利息費用	9	-
数理計算上の差異の発生額	90	5
退職給付の支払額	1,419	34
その他	0	-
退職給付制度一部終了	3,946	-
退職給付債務の期末残高	187	158

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	6,290百万円	2,471百万円
期待運用収益	148	-
数理計算上の差異の発生額	100	83
事業主からの拠出額	315	-
退職給付の支払額	1,424	39
退職給付制度一部終了	2,959	-
退職給付信託の返還	-	2,186
年金資産の期末残高	2,471	161

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	235百万円	164百万円
退職給付費用	101	65
退職給付の支払額	171	28
制度への拠出額	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	164	201

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	187百万円	158百万円
年金資産	2,471	161
	2,284	3
非積立型制度の退職給付債務	164	201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,120	197
退職給付に係る負債	164	201
退職給付に係る資産	2,284	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,120	197

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	214百万円	- 百万円
利息費用	9	-
期待運用収益	148	-
数理計算上の差異の費用処理額	166	89
簡便法で計算した退職給付費用	101	65
確定給付制度に係る退職給付費用	10	155
退職給付制度一部終了益	1,248	-

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	48%	- %
株式	28	-
短期資産	15	61
その他	8	39
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度92%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.2%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	0.0%
予想昇給率	6.1%	- %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)54百万円、当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)182百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	4百万円	3百万円
賞与引当金繰入超過額	64	156
退職給付に係る負債	116	60
返品調整引当金繰入超過額	3	-
返金負債	-	4
棚卸資産評価損否認額	129	56
減価償却超過額	2	0
減損損失否認額	325	420
繰延資産償却超過額	113	111
投資有価証券評価損否認額	32	32
関係会社株式評価損否認額	-	31
ゴルフ会員権評価損否認額	1	-
繰越欠損金(注2)	8,852	8,296
その他	336	459
繰延税金資産小計	9,981	9,632
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	8,852	8,006
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,128	730
評価性引当額小計(注1)	9,981	8,736
繰延税金資産合計	-	895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	896	1,382
その他	3	18
繰延税金負債合計	899	1,401
繰延税金資産(は負債)の純額	899	506

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、当社の繰延税金資産の回収可能性を見直したこと、及び連結子会社の清算に伴う税務上の繰越欠損金が消滅したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	404	53	2,351	1,080	707	4,255	8,852
評価性引当額	404	53	2,351	1,080	707	4,255	8,852
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	-	2,232	1,080	707	-	4,275	8,296
評価性引当額	-	1,942	1,080	707	-	4,275	8,006
繰延税金資産	-	289	-	-	-	-	（2）289

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金8,296百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産289百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額（損）	7百万円	7百万円
繰延税金資産小計	7	7
評価性引当額	7	7
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額（益）	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産（は負債）の純額	540	540

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
役員賞与引当金	-	0.47
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.23
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.33	0.86
住民税均等割等	5.38	3.03
持分法による投資損失	4.04	0.27
評価性引当額の増減	0.18	79.58
新規連結子会社による影響	7.92	-
海外子会社の為替変動による影響	4.65	-
組織再編による影響	5.97	-
前期確定申告差異	14.41	-
過年度法人税等	1.94	1.01
子会社税率差異	2.44	2.24
その他	0.20	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.53	49.22

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

当社グループは、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
ファッション関連事業	百貨店	38,345	65.8
	直営店	3,284	5.6
	EC・通販	8,155	14.0
	アウトレット	6,328	10.9
	その他	2,159	3.7
顧客との契約から生じる収益		58,273	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		58,273	100.0

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	155百万円
契約負債(期末残高)	160百万円

(注) 1 契約負債は主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

2 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	八木通商(株)	大阪府大阪市 中央区	100	衣料品等の 販売	(被所有) 直接 13.19	製品等の 仕入れ ロイヤリティ の支払	製品等の仕 入れ	1,629	買掛金	169
							ロイヤリ ティの支払	760	前払費用	649

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	八木通商(株)	大阪府大阪市 中央区	100	衣料品等の 販売	(被所有) 直接 13.73	製品等の 仕入れ ロイヤリティ の支払	製品等の仕 入れ	1,706	買掛金	188
							ロイヤリ ティの支払	706	前払費用	652

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ハ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(ニ) 連結財務諸表提出会社の企業年金

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	-	-	-	-	退職給付会計 上の年金資産	資産の全部 返還	2,186	-	-

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,782円64銭	1株当たり純資産額	3,124円38銭
1株当たり当期純利益	54円59銭	1株当たり当期純利益	178円68銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	54円13銭	1株当たり当期純利益	171円73銭

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	33,920	36,435
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	156	13
(うち非支配株主持分(百万円))	(156)	(13)
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,764	36,421
普通株式の発行済株式数(千株)	12,622	12,622
普通株式の自己株式数(千株)	488	965
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	12,134	11,657

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	661	2,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	661	2,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,126	12,062
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	101	487
(うち転換社債(千株))	(101)	(487)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)三陽商会	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	2021年 12月15日	553	553 (553)	-	なし	2023年 3月31日
合計			553	553 (553)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,135
発行価額の総額(百万円)	553
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年12月16日 至 2023年3月30日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
553	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,800	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	195	150	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	3,800	0.9	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	208	64	-	2024年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	7,204	7,014	-	

- (注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,870	140	140	140
リース債務	59	3	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,355	25,464	41,937	58,273
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	608	234	1,051	1,348
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	559	246	985	2,155
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	46.12	20.28	81.11	178.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	46.12	66.32	101.36	98.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 18,640	2 20,800
売掛金	1 2,659	3,360
商品及び製品	7,819	8,024
仕掛品	191	176
原材料及び貯蔵品	237	279
前払費用	1 872	1 1,709
未収入金	1 100	1 203
その他	1 19	1 147
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	30,535	34,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,390	2 3,334
構築物	2 53	2 48
機械及び装置	2 29	2 30
工具、器具及び備品	778	827
土地	2 4,136	2 4,136
リース資産	271	177
建設仮勘定	2	3
有形固定資産合計	8,662	8,559
無形固定資産		
商標権	2,832	2,512
ソフトウェア	588	670
その他	50	50
無形固定資産合計	3,471	3,232
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,399	2 5,356
関係会社株式	941	486
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	1,282	1,079
前払年金費用	2,284	5 3
その他	1 846	1,074
貸倒引当金	784	6
投資その他の資産合計	8,970	7,994
固定資産合計	21,103	19,786
資産合計	51,639	54,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	732	868
買掛金	1 3,434	1 4,396
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	553
短期借入金	2, 3 3,000	2, 3 3,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,800	-
リース債務	195	150
未払金	1,334	41
未払費用	1 1,598	1 2,119
未払消費税等	462	359
未払法人税等	138	354
預り金	110	119
賞与引当金	212	510
役員賞与引当金	-	20
返品調整引当金	10	-
その他	186	4 253
流動負債合計	14,216	12,747
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	553	-
長期借入金	1,000	2 3,800
リース債務	208	64
長期未払金	74	61
繰延税金負債	899	506
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付引当金	164	201
その他	25	65
固定負債合計	3,465	5,239
負債合計	17,682	17,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,140	6,114
資本剰余金合計	9,940	9,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	2,977	906
利益剰余金合計	6,772	8,843
自己株式	994	1,608
株主資本合計	30,721	32,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,031	3,132
繰延ヘッジ損益	3	13
土地再評価差額金	1,199	1,199
評価・換算差額等合計	3,235	4,346
純資産合計	33,957	36,496
負債純資産合計	51,639	54,484

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 38,227	58,273
売上原価	1 19,819	1 22,095
売上総利益	18,408	36,177
販売費及び一般管理費	2 19,435	2 33,916
営業利益又は営業損失()	1,027	2,260
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 156	1 189
受取賃貸料	-	1
為替差益	37	51
貸倒引当金戻入額	55	-
助成金収入	3 246	3 48
その他	36	39
営業外収益合計	531	330
営業外費用		
支払利息	82	98
貸倒引当金繰入額	46	116
その他	1	1
営業外費用合計	130	216
経常利益又は経常損失()	626	2,374
特別利益		
投資有価証券売却益	501	-
ゴルフ会員権売却益	6	-
助成金収入	3 304	3 67
抱合せ株式消滅差益	5 86	-
退職給付制度一部終了益	6 1,248	-
関係会社清算益	-	4 26
特別利益合計	2,147	93
特別損失		
固定資産売却損	-	7 0
固定資産除却損	8 8	8 45
減損損失	400	383
投資有価証券売却損	-	184
ゴルフ会員権売却損	5	-
関係会社株式評価損	-	9 455
臨時休業等による損失	10 209	-
特別損失合計	624	1,068
税引前当期純利益	896	1,399
法人税、住民税及び事業税	37	219
法人税等調整額	0	883
法人税等合計	36	664
当期純利益	860	2,064

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,597	23.9	1,949	25.6
労務費		1,595	23.9	1,748	22.9
経費		3,487	52.2	3,928	51.5
(うち外注加工費)		(924)		(1,429)	
当期総製造費用		6,679	100.0	7,626	100.0
仕掛品期首棚卸高		128		191	
計		6,808		7,818	
仕掛品期末棚卸高		191		176	
当期製品製造原価		6,616		7,642	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及び棚卸資産に配賦調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,171	9,750	3,837	1,044	29,840	
会計方針の変更による累積的影響額							-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	3,800	6,171	9,750	3,837	1,044	29,840	
当期変動額								
当期純利益					860		860	
自己株式の処分			30			51	21	
自己株式の取得						0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	30	-	860	50	880	
当期末残高	15,002	3,800	6,140	9,750	2,977	994	30,721	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,721	-	1,199	2,921	32,762
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,721	-	1,199	2,921	32,762
当期変動額					
当期純利益					860
自己株式の処分					21
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	3	-	314	314
当期変動額合計	310	3	-	314	1,194
当期末残高	2,031	3	1,199	3,235	33,957

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,140	9,750	2,977	994	30,721	
会計方針の変更による累積的影響額					6		6	
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	3,800	6,140	9,750	2,971	994	30,727	
当期変動額								
当期純利益					2,064		2,064	
自己株式の処分			26			47	21	
自己株式の取得						662	662	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	26	-	2,064	614	1,423	
当期末残高	15,002	3,800	6,114	9,750	906	1,608	32,150	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,031	3	1,199	3,235	33,957
会計方針の変更による累積的影響額					6
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,031	3	1,199	3,235	33,963
当期変動額					
当期純利益					2,064
自己株式の処分					21
自己株式の取得					662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,100	9	-	1,110	1,110
当期変動額合計	1,100	9	-	1,110	2,533
当期末残高	3,132	13	1,199	4,346	36,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に対処して当事業年度における支給見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
商品及び製品の販売.....当社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、E C・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建営業債権債務

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	7,819	8,024
棚卸資産評価損	422	184

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	-	895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(消化仕入型販売取引)

主に百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は百貨店等への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから、消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しており、消費者への販売価格を「売上高」、消費者への販売価格と百貨店等への販売価格の差額分を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付取引に係る収益認識)

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を「返金負債」として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が131億2千4百万円増加し、売上原価は3千1百万円減少し、販売費及び一般管理費は131億5千9百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた「為替差益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「為替差益」37百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	99百万円	149百万円
長期金銭債権	818	-
短期金銭債務	58	95

2 借入金等に対する担保資産

前事業年度(2022年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(2,800百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額4,000百万円)に対するの根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物	2,904
構築物	53
土地	4,072
その他	29
投資有価証券	4,011
計	11,450

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

当事業年度(2023年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(2,800百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額3,000百万円)に対するの根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物	2,782
構築物	47
土地	4,072
その他	23
投資有価証券	4,588
計	11,894

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

3 当座貸越契約

前事業年度(2022年2月28日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	1,000

当事業年度(2023年2月28日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

4 契約負債

当事業年度（2023年2月28日）

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 160百万円

5 退職給付信託の返還

前事業年度（2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年2月28日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付信託の信託財産を含む年金資産が積立超過の状況となり、当該信託財産が今後退職給付に使用される見込みのないものとなったことから、当該積立超過額が返還されました。

なお、退職給付制度の変更等に伴う損益は前事業年度（2022年2月期）に計上済みであります。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	70百万円	- 百万円
仕入高	31	37
営業取引以外の取引による取引高	4	0

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	9,481百万円	9,505百万円
広告宣伝費	1,313	1,848
賞与引当金繰入額	142	381
退職給付費用	4	256
減価償却費	628	536
業務委託費	2,703	2,639
販売手数料	353	13,802

（表示方法の変更）

「販売手数料」は収益認識会計基準等の適用により金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 助成金収入

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業等による損失に対応する雇用調整助成金等であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づくまん延防止等重点措置等に伴う店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は臨時休業等による大規模施設等協力金等であります。

4 関係会社清算益

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク, INC.の清算に伴う利益を特別利益に計上しております。

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社の連結子会社であったサンヨーアパレル(株)を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益86百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

6 退職給付制度一部終了益

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

退職給付制度を変更したことによる一部終了益1,248百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

7 固定資産売却損

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

8 固定資産除却損

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための工具、器具及び備品等の除去損であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産除却損は、主にシステム改修等に伴うソフトウェアの除却であります。

9 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社の連結子会社であるエコアルフ・ジャパン(株)の株式の実質価額が著しく低下したことによる損失を特別損失に計上しております。

10 臨時休業等による損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、約2ヶ月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等209百万円を特別損失として計上しております。

主な項目としては、給与手当（主に店頭販売スタッフ）169百万円、その他に不動産賃借料並びに減価償却費等となります。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2022年2月28日）

関係会社株式941百万円は全て子会社株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2023年2月28日）

関係会社株式486百万円は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	241百万円	3百万円
賞与引当金繰入超過額	64	156
退職給付引当金繰入超過額	116	60
返品調整引当金繰入超過額	3	-
返金負債	-	4
棚卸資産評価損否認額	129	56
減価償却超過額	2	0
減損損失否認額	325	273
繰延資産償却超過額	113	111
投資有価証券評価損否認額	32	32
関係会社株式評価損否認額	826	952
ゴルフ会員権評価損否認額	1	-
繰越欠損金	8,392	8,220
その他	337	460
繰延税金資産小計	10,585	10,330
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,392	7,930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,192	1,504
評価性引当額小計	10,585	9,435
繰延税金資産合計	-	895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	896	1,382
その他	3	18
繰延税金負債合計	899	1,401
繰延税金資産(は負債)の純額	899	506

2 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額(損)	7百万円	7百万円
繰延税金資産小計	7	7
評価性引当額	7	7
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額(益)	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産(は負債)の純額	540	540

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
役員賞与引当金	-	0.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.22
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.04	0.83
住民税均等割等	4.13	2.90
評価性引当額の増減	12.48	80.04
抱合せ株式消滅差益	2.97	-
組織再編による影響	4.66	-
前期確定申告差異	11.21	-
過年度法人税等	1.51	0.97
その他	0.03	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.07	47.50

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,390	225	86 (77)	194	3,334	2,308
	構築物	53	-	-	5	48	75
	機械及び装置	29	9	-	8	30	41
	工具、器具及び備品	778	117	15 (14)	52	827	558
	土地	4,136 [1,740]	- [-]	- [-]	-	4,136 [1,740]	-
	リース資産	271	76	31 (31)	138	177	517
	建設仮勘定	2	13	12	-	3	-
	計	8,662 [1,740]	442 [-]	146 (123) [-]	398	8,559 [1,740]	3,502
無形固定資産	商標権	2,832	-	-	320	2,512	1,957
	ソフトウェア	588	325	75 (5)	167	670	763
	その他	50	-	-	0	50	4
	計	3,471	325	75 (5)	488	3,232	2,724

- (注) 1. 建物及び工具、器具及び備品の増加の主なものは、出店等の店舗設備等であります。
2. ソフトウェアの増加の主なものは次期ECシステムの開発等であります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	790	116	894	11
賞与引当金	212	510	212	510
役員賞与引当金	-	20	-	20
返品調整引当金	10	-	10	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待(東京都において年2回、権利確定日:8月31日及び2月末日)いたします。

(注1) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2022年5月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第80期第1四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月14日 関東財務局長に提出
	(第80期第2四半期)	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月14日 関東財務局長に提出
	(第80期第3四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	2022年6月1日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。	2022年10月27日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。	2022年11月1日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年11月1日 至 2022年11月30日	2022年12月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日	2023年1月16日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年1月1日 至 2023年1月31日	2023年2月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2023年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 真
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根津 順一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社三陽商会の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」（以下「商品等」という。）8,024百万円が計上されている。このうち、親会社である株式会社三陽商会の商品等は8,024百万円であり、連結総資産の14.7%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）「1 棚卸資産の評価(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載されているとおり、当連結会計年度の商品等に係る棚卸資産評価損184百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法(八)棚卸資産」に記載されているとおり、商品等の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、当連結会計年度末の正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を切り下げて貸借対照表価額としている。</p> <p>株式会社三陽商会は、主として商品等を暦年ごとに「春夏商品」と「秋冬商品」各々に半年単位で販売期（暦年とシーズン）を設定し、その販売及び管理を行っている。同社は、複数のブランドの商品等を保有しているが、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとの前提で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎に見積もった全ブランド統一の販売期毎の評価率によって、定期的にその取得価額を減額することで正味売却価額を算定している。</p> <p>同社は、正味売却価額の算定に用いる販売期毎の評価率については、市場環境、商品等の販売期、販売価格の値引きの実態、商品等の販売可能性を考慮すると共に、過去の原価割れ販売実績及び廃棄実績に基づき見直しの要否を每期検討している。</p> <p>商品等の正味売却価額の算定は、販売期毎の評価率の見直しの要否に経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社三陽商会の商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 株式会社三陽商会における商品等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の評価においては、特に、販売期毎の評価率の見直しに係る要否判断を含む商品等の正味売却価額の算定に関する適切な決裁者による承認に焦点を当てた。</p> <p>(2)商品等の評価の合理性の検討 商品等の評価を行う際に経営者が採用した全ブランド統一の販売期毎の評価率が適切かどうかについて、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当監査法人のIT専門家を関与させ、商品等の評価に利用する販売期別及びブランド別の販売実績、原価割れ販売実績の正確性及び網羅性を検証した。</p> <p>過年度における販売期別及びブランド別の原価割れ販売実績率及び廃棄実績率等を算定し、経営者が採用した全ブランド統一の販売期毎の評価率との比較検討により重要な乖離の有無を確認し、収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとする経営者の仮定の合理性を評価した。</p> <p>過年度における経営者による商品等の評価損の見積り計上額と実際発生額（原価割れ販売及び廃棄による損失）との比較検討を実施し、評価率の見直しの適時性を検討した。また、商品等の販売期毎の評価率と実績率（商品等の販売期毎の残高に対する原価割れ販売及び廃棄による損失の率）との比較検討を実施し、経営者が採用した販売期毎の評価率の見直しに係る要否判断の合理性を評価した。</p>

株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社三陽商会の当連結会計年度の注記事項(重要な会計上の見積り)「2 繰延税金資産の回収可能性(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は895百万円である。このうち、親会社である株式会社三陽商会が計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は895百万円であり、連結総資産の1.6%を占めている。なお、同社において、当期末に繰延税金資産の回収可能性を見直した影響を含めて、法人税等調整額883百万円が計上されている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異のスケジュール及び収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき判断される。このうち収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画に基づいて行われるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の増加、インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮やプロパー販売の徹底による粗利益率の向上に関する仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に株式会社三陽商会における課税所得の見積りに関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 収益力に基づく将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関連部門の担当者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>売上高の増加に関する仮定について、過去の売上高実績の趨勢分析及び第三者機関による市場予測レポートの趨勢と比較して、その実現可能性を評価した。</p> <p>インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮に関する仮定について、仕入計画と仕入実績を比較することで、その実現可能性を検討した。</p> <p>粗利益率の向上に関する仮定について、直近のプロパー販売比率や粗利益の実績と比較して、予測に関する合理性の検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三陽商会が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社三陽商会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 順 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2022年3月1日から2023年2月28日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（商品及び製品の評価の合理性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。